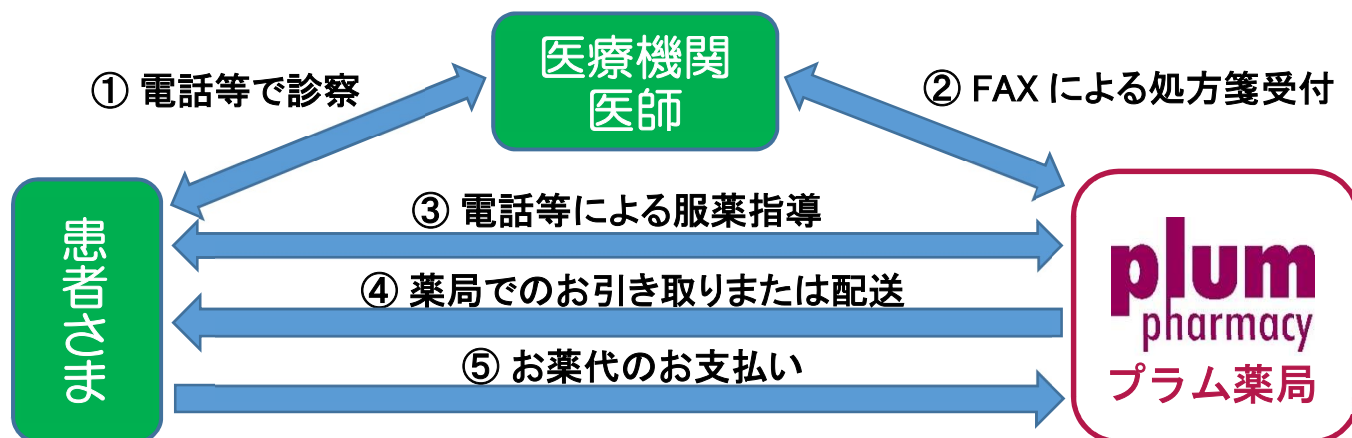


# 2020年4月10日発行 厚生労働省からの事務連絡に基づいた ～新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応～

政府による新型コロナウイルス感染症の拡大防止の方針により、電話等で医師の診察を受けた場合、薬局にて電話や情報通信機器を用いた服薬指導、およびお薬の配送が可能となりました。

## FAXを用いた処方箋の受付、電話を用いた服薬指導、 およびお薬の配送に対応いたします。



### <<お薬がご自宅に届くまでの流れ>>

|            |  |
|------------|--|
| ① 診 察      | 電話等を使い医療機関にて、オンライン診察いただきます。  |
| ② 処方箋受付    | 医療機関から直接FAXにて処方箋を受信します。  |
| ③ 服 薬 指 導  | 薬局薬剤師より電話等を使い、服薬指導や服薬期間中の状況を確認させていただきます。                                     |
| ④ お薬の配送    | 来局によるお引き取りまたは、薬局よりご自宅など、ご指定の場所へ直接着払い配送します。                                   |
| ⑤ お薬代のお支払い | 来局時のお支払いまたは、配送の場合はお振込み等の対応をお願いします。(代引き配送は準備中)<br>※お薬代のほか、配送代等は患者さまのご負担となります。 |

**ご注意** 処方箋の記載内容により、処方内容等を医療機関に確認する場合がございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。

本対応は厚生労働省の通知に基づく時限的措置であり、終了時期は未定となります。  
【2020年4月28日現在】